

質 問 回 答 書

委託名：宜野湾市新庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託

質問書 提出日	実施要領 等の頁	質問事項（質問内容）	回答事項（回答内容）
5月7日	実施要領 P5 2-3 ⑩	屋内運動場は同種業務に含まれますか？	含まれます。
5月8日	実施要領 P5 2-3 ⑩	「同種業務」に「基本構想、基本計画及び設計業務」とありますが、「基本構想、基本計画または設計業務」と読み替えることでよろしいでしょうか。	よろしいです。 誤記訂正 誤「～基本計画及び設計業務とする。」 正「～基本計画若しくは設計業務とする。」 ※上記について修正した実施要領を再掲載しておりますのでご確認ください。
5月8日	実施要領 P5 2-3 ⑩	「類似業務」に「基本構想、基本計画及び設計業務」とありますが、「基本構想、基本計画または設計業務」と読み替えることでよろしいでしょうか。	よろしいです。 誤記訂正 誤「～基本計画及び設計業務とする。」 正「～基本計画若しくは設計業務とする。」 ※上記について修正した実施要領を再掲載しておりますのでご確認ください。
5月8日	実施要領 P5 2-3 ⑩	「同種業務」に記載の「5,000㎡以上の公共施設（庁舎、文化ホール、博物館、図書館等）」について、庁舎以外の公共施設も含まれていますが、市民が利用する「文化・交流・研究施設（国交省告示第15号 別添二の十一）」、「教育施設（国交省告示第15号 別添二の七）」、「運動施設（国交省告示第15号 別添二の三）」を同種業務の「等」に含めることでよろしいでしょうか。	よろしいです。 国、県、地方公共団体が発注した公共施設の新築又は改築に係る基本構想、基本計画若しくは設計業務を行った実績であれば建築物の用途は問いません。
5月8日	様式3-2	PFI関連業務については、規模や用途の制限はないという理解でよろしいでしょうか。もしくは「2,500㎡以上の公共施設」が該当するということでしょうか。	PFI関連事業に係る実績については規模、用途の制限はございません。
5月8日	実施要領 P11 5-2	「スクリーンについては市にて準備する」とありますが、HDMIケーブルも市にて準備いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	本市で準備するものは、プロジェクターから投影された映像を映すためのスクリーンのみとなります。
5月8日	仕様書 P2 4 (4)	見積書を作成するために、候補地の箇所数を教えていただけますでしょうか。	候補地はご提案していただくこととなっており、箇所数も制限しておりません。十分に比較検討ができる内容をご提案ください。
5月8日	仕様書 P3 4 (12)	見積書を作成するために、委員会の開催回数（想定）を教えてくださいいただけますでしょうか。	委員会等は現段階で設置が未定のため、回数は設定しておりませんが、主任技師、技師B、Cそれぞれ6人工と想定しております。
5月8日	仕様書 P4 4 (14)	見積書を作成するために、現地視察の箇所数（想定）を教えてくださいいただけますでしょうか。	現地視察は1回あたり150,000円（税抜）、県内外含め5回と想定しており、実績に応じて精算します。
5月8日	仕様書 P4 4 (14)	「視察にかかる費用は受託者が負担する」とありますが、貴市職員の旅費交通費等の経費は貴市にて負担するとの認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
5月9日	実施要領 P5 2-3 ⑩	「同種業務：・・・基本構想、基本計画及び設計業務」とは基本構想と基本計画及び設計業務の全ての業務を満たす事でしょうか。 「類似業務：・・・基本構想、基本計画及び設計業務」も同上ですか。	基本構想、基本計画、設計業務のいずれかの業務実績を有すこととなります。 誤記訂正 誤「～基本計画及び設計業務とする。」 正「～基本計画若しくは設計業務とする。」 ※上記について修正した実施要領を再掲載しておりますのでご確認ください。

質 問 回 答 書

委託名：宜野湾市新庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託

質問書提出日	実施要領等の頁	質問事項（質問内容）	回答事項（回答内容）
5月9日	実施要領 P13 7-1 表3	配置予定主任技術者調書（様式5）は1名で宜しいでしょうか。	配置予定主任技術者の人数は制限しておりません。本業務を十分に実施できる業務実施体制をご提案ください。
5月9日	実施要領 P13 7-1 表3	登記簿謄本、納税証明書は写しを提出でよろしいでしょうか。	原本、写しどちらでもよろしいです。
5月9日	実施要領 P13 7-1 表3	定款、登記簿の登録がない個人事業者の構成員が参加の場合、定款、登記簿に代わる証明書類をご教示ください。	個人事業主が登記簿謄本に代わる証明書類として、身分証明書の写し及び登記されていないことの証明書の写しをご提出ください。また、個人事業主の場合、定款は必要ありません。 ※共同企業体で代表者が市外、構成員が市内で個人事業主の場合、実施要領P5 ⑧の「法人であること。」に該当せず、参加資格要件を満たしていないため注意してください。
5月9日	実施要領 P13 7-1 表3	会社概要はパンフレットの提出でもよろしいでしょうか。	よろしいです。
5月9日	実施要領 P13 7-1 表3	共同体での参加を希望しますが、協定書に関する記載、様式が見当たりません。協定書の様式をご提示ください。	共同企業体協定書等は、本市の入札で共同企業体案件の際に提出していただく様式となっておりますが、優先交渉権者を選定した後、契約の締結に向けて協議を行う際に提出していただくため、参加表明時、企画提案時には提出を求めているとおりません。優先交渉権者を選定後、こちらから様式を送らせていただきます。
5月9日	実施要領 P14 7-2-1 ⑥	⑥の表中N02において「業務実績」を記載することになっていますが、参加表明時の提出書類のうち、様式3、様式4、様式5で企業の実績、技術者の業務実績について記載していると思料します。ここでの「業務実績」の定義および、企業、技術者、またはその両方なのか想定をご教示ください。また、別紙2（審査基準）の評価項目5①、②の審査に影響すると想定すればよいでしょうか。	業務実績については実施要領P5 2-3 ⑩のとおり、同種、類似業務のことについて定義しております。したがって様式3、4、5についても上記定義の基、該当される実績について記載してください。また、企業、技術者の実績は同様、別々でも問題ありません。審査基準についてはお見込みのとおり、審査に影響いたします。
5月9日	仕様書 P2 4 (4)	候補地の検討にあたり、公有財産台帳・地番図を貸与頂けるでしょうか。	契約締結後に必要に応じて貸与いたします。
5月9日	仕様書 P3 4 (9)	本文中には新庁舎建設基本構想（案）、新庁舎建設基本計画（案）とありますが、基本構想、基本計画はそれぞれ分けて策定する想定でしょうか。またそれぞれ策定する場合の策定期間について現時点の想定についてご教示ください。	お見込みのとおり、分けて策定する想定となっております。（R7基本構想策定、R8基本計画策定）また、策定期間はそれぞれの年度末頃を想定しております。
5月9日	仕様書 P3 4 (11)	上記に関連して、基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントは、基本構想（案）と基本計画（案）に分けて、それぞれ実施すると考えてよいでしょうか。また、それぞれ実施する場合の実施時期について現時点の想定についてご教示ください。	基本構想・基本計画まとめて実施する想定となっております。時期については策定前に実施する想定としております。
5月9日	仕様書 P3 4 (12)	委員会等とは、庁内職員で構成される委員会、外部有識者等で構成された委員会のいずれか、または両者でしょうか。また、予定している構成人数と開催回数を教示ください。	お見込みのとおり、庁内関係部署で構成される委員会、外部有識者等を交えて構成された委員会の両者を想定しております。ただし、委員会等は現段階で設置が未定のため、開催回数、構成人数は設定しておりません。

質 問 回 答 書

委託名：宜野湾市新庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託

質問書 提出日	実施要領 等の頁	質問事項（質問内容）	回答事項（回答内容）
5月9日	実施要領 P5 2-3 ⑩	⑩の同種業務・類似業務の実績条件について 質問です。 「新築又は改築に係る基本構想、基本計画及 び設計業務」と記載がありますが、「新築又 は改築に係る基本構想もしくは基本計画及び 設計業務」という理解でよろしいでしょ うか。	よろしいです。 誤記訂正 誤「～基本計画及び設計業務とする。」 正「～基本計画若しくは設計業務とする。」 ※上記について修正した実施要領を再掲載し ておりますのでご確認ください。